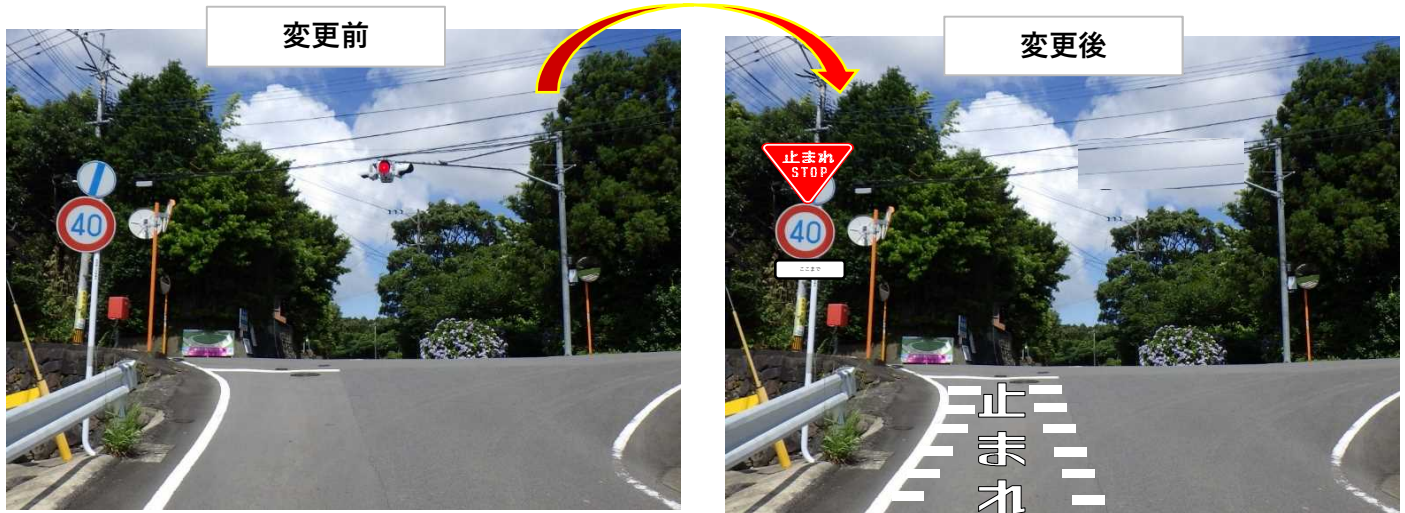


交通規制変更のお知らせ

令和3年8月
諫早警察署 交通課
TEL: 22-0110

目代町内に設置された一灯点滅式信号機を代替の交通安全対策を実施した上で撤去します。

- 場所
諫早市目代町 『目代バス停』 付近の交差点
- 変更時期
令和4年1月～3月頃を予定しています。
(現場の道路標識等をよく確認して通行してください。)
- 変更イメージ (裏面も併せてご参照ください。)



代替対策～一時停止の道路標識を設置します。
路面標示を充実させます。

○ 撤去に至る経緯等

諫早警察署では、信号機や道路標識等の交通安全施設の設置及び管理をしながら、より合理的な交通規制となるよう努めているところです。

そこで、現在行っている交通規制の必要性を慎重に検討しつつ、一時停止の交通規制により代替が可能な一灯点滅式信号機については原則として撤去の対象とし、本年度においては目代町内の一灯点滅式信号機の撤去を計画しています。

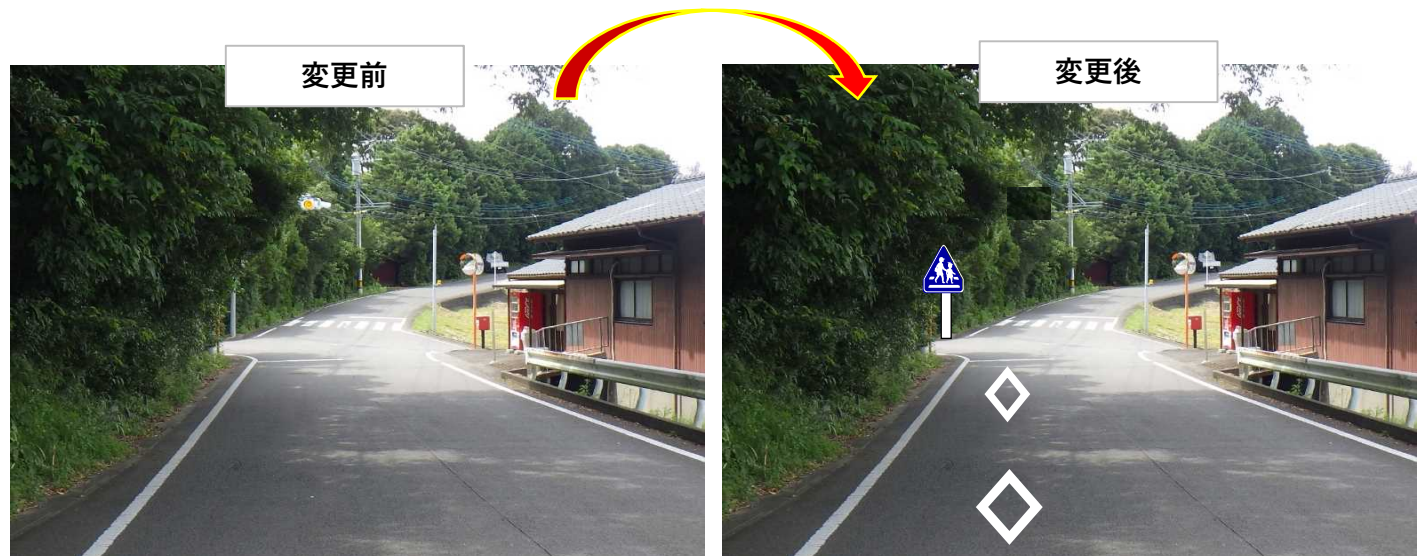
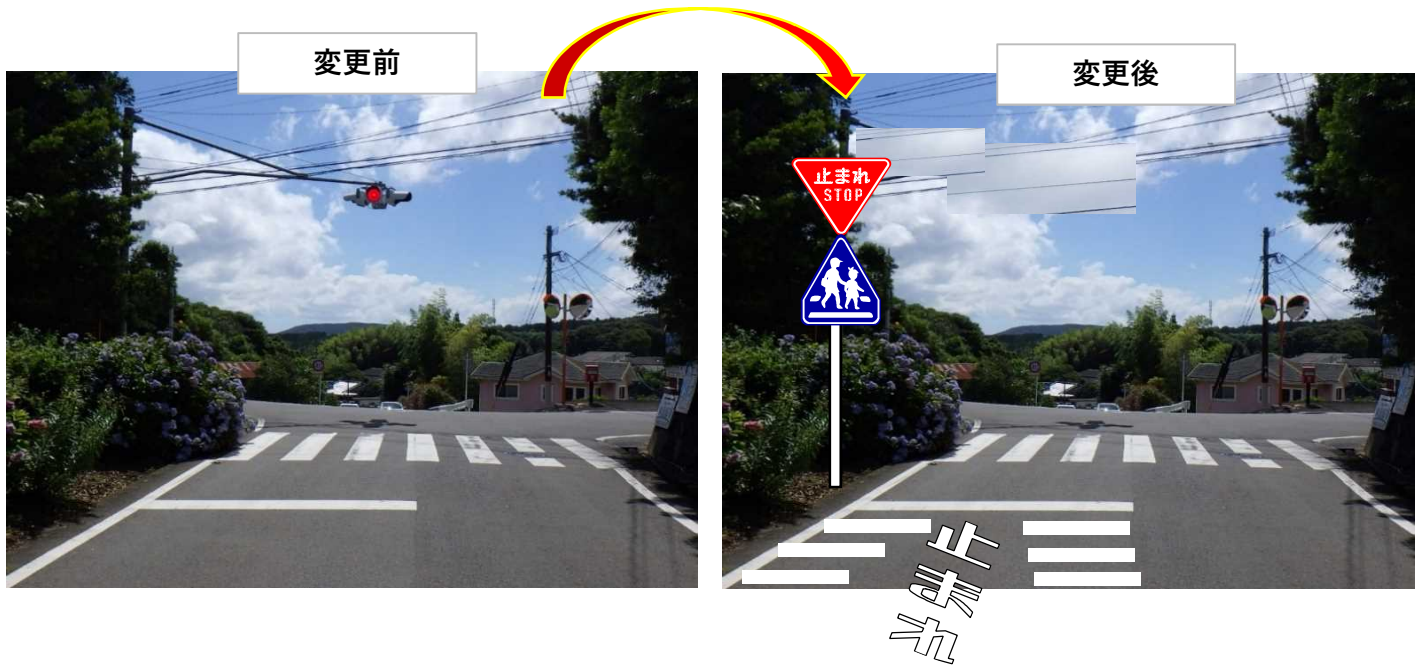
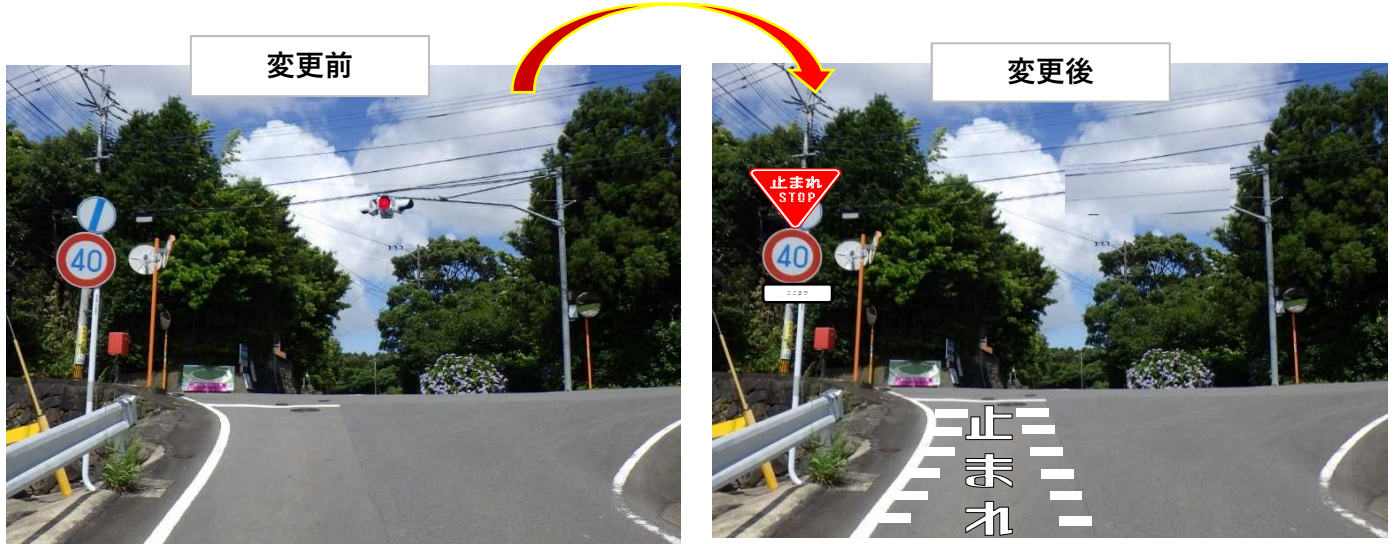
このたびの変更で一灯点滅式信号機から一時停止の標識が設置された交差点となりますが、交差点通行時における交通ルールに変わりはありません。

ドライバーの方は道路標識や交通状況等を確認するなどして、引き続き安全運転をお願いします。

また歩行者の方が横断歩道を通る際は、安全確認を必ず行い、横断前に手を上げて通行車両に横断する意思を伝えましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 変更イメージ



※交差点の反対側も同様の対策を行います。